

ひびきあい

2023
vol.231

5月号



食と笑顔でつながる身近な応援団
JA北ひびき



●できごと
第19回通常総代会



地域の農業は、時には助け合い、 支え合うことも大切です。

今回は、平成18年に士別市多寄町の実家にて就農した村上幸博さんを訪ね、お話をうかがいました。
村上さんは、大豆、春小麦、秋小麦、甜菜等で約16haに作付けしています。

雪解けが急速に進み、今年の準備作業が進む中、就農までのいきさつや、仕事、農業についての思いを話していただきました。

**年齢的には
遅いスタートでしたが、
焦らずに進んできました。**

村上さんは農家に生まれ、いずれは家業の農業を継ぐ気持ちがあったそうです。

「農業高校へ進んだのもそんな意識があったからです。しかし、卒業後すぐに農業を始めたわけではなく、まずは土木建築の会社に就職し、いつのまにか18年ほどが過ぎていました。」と笑顔で話す村上さん。

就農へのきっかけとなったのは、

今月の表紙



今月の表紙は、4月18日に行われた、令和4年度のGLOBALGAP認証報告会を撮影させていただきました。

令和4年度は10名が認証を取得し、対象品目は、南瓜・馬鈴薯・玉葱・アスパラ・ブロッコリー・トマト・ズッキーニの7品目。

写真は北ひびき農協蔬菜連合会会長、秋庭伸夫さん。

目次 (contents)

- アイ・アム・ア・ファーマー
村上 幸博さん
(土別市多寄町)..... ②
- 第19回通常総代会..... ④~⑤
就任のご挨拶..... ⑥~⑦
退任のご挨拶..... ⑦
- 役員紹介..... ⑧~⑨
専門委員会の構成..... ⑨
- ひびきあいの広場
おたより..... ⑩
俳句・短歌..... ⑪
吉井常務功労者表彰..... ⑪
- お知らせ 他
理事会報告..... ⑫
新採用職員のご紹介！..... ⑬
総務部からのお知らせ..... ⑭
- クロスワードパズル..... ⑮
のんき家族
- 牛乳をもっと食卓にいたいミルクレシピ ⑯
『アスパラの季節に楽しみたいスープ
アサリのチャウダー』

父親が65才となり、畑のこと、自分の将来のことなどを考え本格的に就農することを決めました。その中で、「それまでも頻りに手伝ってはいいましたが、本業としてのスタートとして36才という年齢はそれほど若くはありません。専門的な勉強はしていませんし、戸惑うことも多くありました。地域農家の先輩やいろいろな方に教わったり随分助けていただいたと思っています。」その頃の経験から、農家はそれぞれ個人経営であつても支え合うことの大切さを実感したそうです。

「父は、代が変われば自由にやれば良いと言ってくれましたが、それが結構難しいんですよ(笑)。」

食を支える農業は人の暮らしに欠かせない責任ある仕事です。

現在はご両親が現役を退かれて、ほぼ一人での経営となり、「ここ数年は現状を維持することを目標に頑張っているそうです。」

「急激な物価上昇や定まらない農業政策など、不安な中で農家はみな懸命に取り組んでいます。欠かすことのできない食を担っているのですから、若い方達が誇りを持って働けるような環境になればと思いますし社会の中でそうした存在となれるよう願っています。」と話す村上さん。

身近な人達に助けられてきたと話す村上さんに、地域のことを伺いました。

「多寄町の農家は、若い人からベテランまでバランスよくまとまっている印象です。さほど年齢差を意識しないでお付き合いできる関係だと思っています。どんな職業でも同じでしょうが、一人でできることには限度があります。過疎が進む地域では特に助け合ったり、協力することも必要です。多寄町の特性をいい形で次の世代に繋いでいければと考えたりもしますね。」と村上さん。

今後は、「前向きに新たな事にも取り組んでみたい」という気持ちで仕事に励んでいかれるそうです。



村上 幸博さん

むらかみ ゆきひろ
土別市多寄町 / 54才

名寄農業高校を卒業後、土木・建築関係の会社に勤務。

並行して実家の農業を手伝うようになり就農。

多寄消防団所属、趣味はドライブ等。



第19回通常総代会 ～新役員体制で未来を拓く～



4月12日、土別市民文化センターにて第19回通常総代会が開催された。

総代定数412名、欠員21名、現在総代数391名のうち、出席総代数94名、委任2名、書面議決225名、合計321名(82・1%)が出席した。

開会にあたり、榎本組合長からは「春耕期のお忙しい中、第19回通常総代会にご出席を賜りありがとうございます。発生から3年が経過した新型コロナウイルスはまだ終息が見えない状況にあります。政府は5月8日より、2類から5類への引き下げを決定しております。感染者数は減少傾向にあるものの、今後も感染・衛生対策をお願いするところがございます。さて、現在ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する中で、世界経済に大きな影響を及ぼしている状況にあります。田安基調によるエネルギーの高騰をはじめ、肥料・穀物・原材料の高騰により、日本経済や我々の生活に甚大な影響を及ぼしており、今後においても経済活動の先

行きは見通せず、農業分野においても消費の減退や在庫の積み増しが解消されないことから、作付指標や生産抑制などが懸念されるところでございます。また、政府は水田活用直接支払い交付金の見直しに伴い、畑地化推進事業などを打ち出し、毎年

のように変更される農政に戸惑いを感じ、今後の営農継続においても不安が払拭できない状況にあります。このことにおいては、関係機関と情報収集を行い、より早い対応が求められるので、今後も注視してまいります。これから春作業がピークを迎えますが、家族が元気に農作業に従事され、大きな災害もなく昨年以上の豊穡の秋を迎えられることをご祈念申し上げます。本日はよろしく

お願いいたします。」と挨拶が述べられました。議事は、和寒地区の佐藤昭徳氏と土別地区の太友仁司氏が議長に指名され進行を行った。

議案第1号令和4年度事業報告では、水稻の作況指数は107と良で豊作年となった。畑作では小麦、豆類、甜菜等が総じて平年作を

上回り、青果についても、南瓜、玉葱、馬鈴薯は平年作以上で、その他の作物も平年作を確保した。酪農・畜産については、配合飼料価格の高騰や個体販売価格の暴落で非常に厳しい状況となった。総販売取扱高は178億円を計上し、剰余金処分案では1億円の利用分量配当及び約3,460万円の出資配当が承認された。

役員改選については、総代会終了後に臨時理事会を開催し、組合長に榎本實男氏、専務に笹村等氏、常務理事に吉井正博氏、員外常勤監事に石川敏氏が再任され、新たに信用担当理事に諸藤靖広氏、代表監事に及川公幸氏が選任された。

今回の役員改選により退任される役員歴15年以上の永年勤続役員に対し、JA北海道中央会表彰の伝達が行われ、中山前監事が表彰され、その後、退任役員を代表して岡田前副組合長、学識経験役員として岩田前常務理事が挨拶を述べ、第19回通常総代会及び役員改選が終了した。

議案の決議状況

議案第1号

令和4年度事業報告、剰余金処分案の承認について

【原案通り可決】

議案第2号

令和5年度事業計画の設定について

【原案通り可決】

議案第3号

賦課金の賦課及び徴収方法について

【原案通り可決】

議案第4号

役員報酬の支給について

【原案通り可決】

議案第5号

役員を選任について

【原案通り可決】

議案第6号

退任役員に対する役員退職慰労金の支給について

【原案通り可決】

議案第7号

定款の一部変更について

【原案通り可決】

議案第8号

(定款付属書)総代選挙規程の一部変更について

【原案通り可決】

議案第9号

経営基盤強化積立金管理要領の一部変更について

【原案通り可決】

就任のご挨拶

北ひびき農業協同組合 代表理事組合長 榎本 實男



第19回北ひびき農業協同組合総代会において、理事17名、監事4名の役員選任についてそれぞれご承認をいただいたところでございます。

また、総代会後の臨時理事会におきまして、不肖私が代表理事組合長に選任いただき、責任の重さを痛感しているところでございます。

今まで経験させていただきました事を糧とし、今後におきましても勤儉力行の思いでJA運営にあたつて参る所存でございますので、組合員皆様のさらなるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

北ひびき農業協同組合が誕生し、今年で20年の節目を迎えることとなります。

この20年の間で、組合員戸数の減少や高齢化・担い手不足などの問題が山積している状況にあります。地域農業のさらなる発展と持続可能となるよう関係機関と連携強化を図り、組合員皆様のご意見もいただきながら

らJA運営にあたつて参りたいと考えております。

さて、政府は水田活用直接支払い交付金の見直しに伴い、畑地化推進事業を打ち出し大きな戸惑いを感じており、今後の営農に及ぼす影響が懸念され早期の対策と対応が必要と考えているところでございます。

3年目を迎えた新型コロナウイルス感染症は、未だ終息を見ない状況にあります。経済の回復も多少みられるものの農業分野においては消費減退からくる在庫積み上げなど、生産現場では作付け変更や生産抑制など、農業経営に大きな不安を及ぼしている状況にあります。

さらには、ロシアによるウクライナ侵攻においては、世界経済に大きな影響を及ぼしており、肥料や穀物・燃油・生産資材などの高騰により、農業経営とつたかつて経験したことのない危機に直面している状況にあり、一日も早い停戦・終戦を望むところでございます。

このような農業環境でございますが、組合員皆様の営農と生活を守ることがJAの使命でございますので、役員一丸となりより一層のJA運営に努めてまいりますので特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、組合員皆様のご健康で営農に従事されます事と、農作業事故には十分ご留意され、昨年以上の豊穰の出来秋を迎えられますようご祈念申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

就任のご挨拶

北ひびき農業協同組合 代表理事専務 笹村 等



第19回通常総代会において、役員改選が承認され、その後の臨時理事会において引き続き代表理事専務として選任いただきました。組合員の皆様には今まで同様、ご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

JA北ひびきは平成16年合併当初、理事28名、監事6名の計34名でスタートしその後平成20年と平成29年に役員定数の削減を行い今回が3回目の定数削減となり、理事17名、監事4名の計21名という新体制になりました。JAグループが掲げているJAの自己改革にも謳っています。組合員との対話が重要となる中では、役員一人ひとりの責任がより大きくなると考

えております。先ずは新体制となつた役員相互の意思疎通を十分に図らなければと考えています。

ロシアとウクライナの戦争は長期化することが必至であり、この戦争は世界中の経済に大きな影響を与えています。日本では昨年、食料危機が叫ばれ、そして今年は農業危機が深刻化するだろうと言われております。

政府には過度の輸入依存からの脱却とそれを支える国内の供給力の強化、そして国産を選ぶ国民の意識の醸成にも取り組んでもらいたいと思っております。

JAはコスト高の赤字で歯を食いしばって頑張っている農家を支える「最後の砦」です、いま農家を救えなければJAの存在もない。そんな思いで合併20年目の今年、役員・職員が力を合わせて事業に取り組んで参ります。

むすびになります。今年令和5年が天候に恵まれ豊穰の秋を迎えられます事と組合員の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

就任のご挨拶



信用担当理事
諸藤 靖広

組合員の皆様には春耕期を迎え、ご多忙の日々をお過ごしのこととご推察申し上げます。

また、日頃より農協事業に対しましてご理解とご協力賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、去る4月12日、第19回通常総代会において学識経験理事として、その後の理事会において信用担当理事として選出され就任いたしました。

今日の農業・農協を取り巻く情勢は、コロナ禍からの農畜産物需要の低迷、燃油費や肥料・飼料等生産資材費の高騰、水田活用直接支払交付金の見直し、長期化する低金利政策の影響など多くの課題が山積しております。このように農業・農協経営にとりまして大きな転換期を迎えている中、その職責に対する重大さを改めて痛感している所でございます。

もとより微力ではありますが、組合員の皆様及び関係団体のご指導を賜りながら職務に精励する所存でございますので、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年も組合員の皆様のご健勝で豊稔の秋を迎えられることをご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



退任のご挨拶



前常務理事
岩田 政之

春耕期を迎え組合員の皆様には農作業に御多忙の日々をお過ごしのこととご推察いたします。

本年は積雪も多い年ではありましたが、3月の好天に恵まれ特に被害もなく融雪も早く順調な滑り出しで農作業が進んだことに安堵しております。

さて私は、この度の第19回通常総代会を以て役員を退任いたしました。

昭和59年に旧剣淵農協に奉職以来、平成16年に合併し北びびき農協となり職員で約31年、役員として9年と足掛け40年に渡り農協マンとして職責を果たせた事は、組合員・役員の方々の皆様からのご指導、ご厚情の賜物と改めてお礼申し上げます。

農協役員として様々な仕事を通じて皆様とかがわりのりを持って、そこから数々の思い出とともに多くを学ばせて頂けたことが今日までの自分にとって大きな財産となりました。

現在の農業情勢については、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油高騰による燃油費の高止まりや肥料・飼料等の生産資材の値上がり、更に水田活用直接交付金の見直しによる畑地化促進事業についてはこの地域の農業の在り方を一変するのではと非常に危惧しております。

昨年決算において、期中における負担軽減として約3億5千万円、利用分量配当で1億円、出資配当で約3千5百万円と合計で約4億8千5百万円の対策が出来たことは組合員皆様の農協利用の賜物と思っております。今後においても皆様の農協への結集を切に願っています。

結びに本年も実り多い出来秋になることと組合員と役員の方々の皆様のご健勝・ご多幸を祈念し退任のご挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

退任された役員は

次の通りです。

常務理事（信用担当） 岩田 政之

副組合長理事 岡田 浩幸（剣淵）

副組合長理事 千田 秀昭（朝日）

理事 小野寺 嘉之（士別）

理事 後藤 勲（士別）

代表 監事 荒井 敏一（和寒）

監事 中山 義隆（士別）

役員紹介

今回の第19回通常総代会の役員改選により、理事17名、監事4名体制となりました。



常務理事
よし い まさひろ
吉井 正博

学識経験者



代表理事専務
ささむら ひとし
笹村 等

多寄地区



代表理事組合長
えのもと じつお
榎本 實男

士別地区



会長理事
にしもと まもる
西本 護

和寒地区



副組合長
かねまる こうじ
兼丸 幸二

和寒地区



副組合長
いしもり たかひろ
石森 隆浩
(農家経営対策副委員長)
士別地区



副組合長
しょうじん まさひろ
精進 正弘
(農家経営対策委員長)
剣淵地区



信用担当理事
もろふじ やすひろ
諸藤 靖広

学識経験者



理事
たかはし つよし
高橋 強志
(営農販売専門副委員長)
和寒地区



理事
さくらだ かつあき
櫻田 克明
(総務金融経済専門副委員長)
朝日地区



理事
たん たかお
丹 敬生
(営農販売専門委員長)
多寄地区



理事
おおにし としはる
大西 寿晴
(総務金融経済専門委員長)
剣淵地区



理事
あらかし やすひろ
荒木 康博

和寒地区



理事
ささき まさや
佐々木雅也

士別地区



理事
さとう だいすけ
佐藤 大介

剣淵地区



理事
なかむら てるあき
中村 光晶

朝日地区



監事
おかざき さとし
岡崎 智志

士別地区



監事
わく まこと
和久 誠

和寒地区



代表監事
おいかわ きみゆき
及川 公幸

剣淵地区



理事
わたなべ とおる
渡辺 亨

士別地区



員外常勤監事
いしかわ さとし
石川 敏

学識経験者

専門委員会の構成

総務金融経済専門委員 6名	委員長	大西 寿晴
	副委員長	櫻田 克明
	委員	石森 隆浩
	委員	佐々木雅也
	委員	荒木 康博
	委員	渡辺 亨

営農販売委員会 6名	委員長	丹 敬生
	副委員長	高橋 強志
	委員	精進 正弘
	委員	兼丸 幸二
	委員	中村 光晶
	委員	佐藤 大介

農家経営対策委員 5名	委員長	精進 正弘
	副委員長	石森 隆浩
	委員	兼丸 幸二
	委員	大西 寿晴
	委員	丹 敬生

ひびきあいの

の 広 場



皆さんからのお便り、楽しい写真等を募集しています。詳しくは15ページの「お便り募集」をご覧ください。掲載させていただいた方にプレゼントを差し上げます。
※写真データをメールにて送る場合には、住所・氏名にコメントを添えて、
kitahibiki.ja@kitahibiki.ja-hokkaido.gr.jp
までお送りください。

久

久しぶりにコンサートに行きました。子供たちが一緒に帰ってくれるのももうないのかなと寂しくなりました。(O・40代女性)

●一緒にコンサートに行ってくれるって素敵ですね。ご家族仲いい証拠ですね。私は今でも父と二人で買い物に行ったりしますよ。ちなみに反抗期はすぐ終わりました(笑)

先

日、息子が山から桜の枝だと言って3本ほどとってきてくれました。花瓶に刺して毎日楽しみに見てましたが、花が出てこないで葉が出てきました。なんと桜の枝ではなかったのです。家族で大笑いしました。(K・70代女性)

●私も読ませていただき、ほっこりしましたし、笑いました。次は桜の枝を持って帰ってきてくれるといいですね。

広

報誌の内容が充実しており特に意見はありません。組合員主体に構成されており好感が持てます。「継続こそ力なり」ですね。今後とも頑張ってください。陰ながら応援しますよ。(N・70代男性)

●とてもうれしいお言葉です。ありがとうございます。より良いものを作り上げていきたいと思えます。

孫

がそれぞれ進級出来ました。嬉しいやら、寂しいやら...また忙しくなります。(J・80代男性)

●勉強に部活など、だんだん忙しくなりますね。忙しい合間を縫って遊びに来てもらえるといいですね。

今

年はいつもより雪解けが早くすごいです。また一年間楽しく農作業に汗を流します。(O・70代男性)

●あつという間に春になりましたね。暖かい日も増えてきてとてもうれしいです。たのしく農作業!! 素敵な言葉です。

4月号パズル

【当選者】

高橋豊さん、佐々木美散さん、上西香代子さん、藤原トモ子さん

【解答】「ハルガスマ」

1	ス	5	ミ	8	ダ	ガ	ウ	21	コ		
		6	カ	ン			15	キ	18	ス	ウ
2	ス	タ	ジ	12	オ			19	キ	シ	
				9	ヨ	ハ	16	ク		エ	
3	ラ	7	マ			13	コ	ウ	20	オ	
4	イ	ル	10	カ			17	コ	メ		
					11	ニ	ユ	ウ	ガ	ク	

編集後記

3月からプロ野球の開幕戦が始まり、北広島市にできた新球場「エスコフィールド北海道」が正式にオープンしました。収容人数は35,000人で、札幌ドームよりは規模は小さめですが、臨場感ある試合を観戦できます。観客席の中には、サウナに入りながら観戦ができる施設や、球場内にホテルがあり、客室から観戦することができるため、野球好きにはたまらない、夢のような施設となりました。

また野球観戦以外でも、エスコフィールドの施設内では、様々な施設が展開されています。施設によっては、365日24時間入場でき、試合のない日も営業しています。野球観戦以外にも楽しめる観光スポットですので、休日などを運んでみてはいかがでしょうか。

俳句

コロナ禍を 過ぎて対面 叶う春

梅基文子

春うらら 新球場の 開幕戦

大河博子

春休み 引越し準備に 大わらわ

鈴木ゆき子

ハンドルを 持つ手軽やか こぶし咲く

杉浦とし枝

ランドセル 背にはにかみし 新入児

角すみれ

短歌

夜明け前月と星とに照らされて
雪かき進み有り難く思う

鈴木露子

寒空に下弦の月の浮びいて
眺めておれば星の増しくる

池澤和子

何気無く見ていたけれど犯人の
目星のついた二時間ドラマ

菊地美智子

「おはよう」と横断歩道で励まして
子等の見守り十年過ぎる

土井一光

徹夜して千五百個のドーナツを
揚げし茶房のママに感服

鷺見紀子

吉井常務が北海道農業協同組合功労者表彰を受賞

当JA常務理事の吉井正博氏が、全国農業協同組合中央会（JA全中）より、北海道農業協同組合功労者表彰を受賞しました。この賞は北海道農業協同組合功績顕彰規程に基づき選ばれるもので、吉井常務の永年に亘る功績が高く評価され受賞されました。



お知らせ

臨時理事会議案 日時 令和5年3月15日(水)

▼協議事項▲

議案第1号 会計監査人の監査報告について
令和4年度決算にかかる会計監査人の監査報告について承認した。

議案第2号 監事の監査報告について
令和4年度決算にかかる監事の監査報告について承認した。

議案第3号 令和4年度事業報告及びその附属明細書並びに貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及びその附属明細書の承認について
令和4年度の決算について承認した。

議案第4号 第19回通常総代会の招集について
4月12日開催の通常総代会の招集ならびに提出議案等について承認した。

議案第5号 議決権行使にあつての留意事項について
総代会の書面決議にかかるとの留意事項について承認した。

議案第6号 固定資産の取得について
士別・剣淵検査場の玄米用タンパク計更新、剣淵産管RC・サイロの荷受計量機操作盤更新、多奇RCの大豆乾燥機更新工事・剣淵RCのフォーリフト（リース取得）については機器が特殊なごや、リフトについてはメンテナンスや関連部品等を考慮し随意契約で実施することとした。また、剣淵産管RCサイロのサイロ搬送設備点検修理工事、和寒12号倉庫の冷房機更新工事、朝日RCの乾燥機更新工事、和寒CEのヌチールコンテナ取得については指名業者を指名し、競争見積りの上実施することに決定した。

議案第7号 令和5年度の余裕金運用について
令和5年度の余裕金運用については、北海道信連への預入を中心に行うことを承認した。

議案第8号 令和5年度の余裕金預入先について
北海道信連本所を基本とし、他に北海道銀行・北洋銀行・北星信用金庫の各支店・野村證券旭川支・野村信託銀行株式会社本店営業部を預入先（預入先）として承認した。

議案第9号 子会社の令和5年度事業計画について
㈱北ひびき農協農業機械センター、士別運送㈱の令和5年度事業計画について承認した。

議案第10号 子会社人事について
士別運送㈱の取締役候補者を承認した。

議案第11号 受託販売手数料について
子費用とつちかきしについて、受託販売品として取り扱いを行うにあつて受託手数料率を承認した。

▼報告事項▲
1. その他
2月未時点の財務状況および組員員動向等について報告した。

第2回理事会議案 日時 令和5年3月24日(金)

▼協議事項▲

議案第1号 総代選挙の実施について
総代選挙の実施に係る要領等について、決定した。

議案第2号 総代選挙に係る選挙管理者及び立会人、投票管理者及び立会人、開票管理者及び立会人の指定について
総代選挙に係る選挙管理者・立会人等の指名について、承認した。

議案第3号 令和5年度 青果物施設利用料の設定について
標記について決定した。

議案第4号 令和5年度 野菜共通原料出荷契約について
標記について決定した。

議案第5号 固定資産の取得について
多奇野菜出荷加工施設の屋根張替工事については指名業者を指名し、競争見積りの上実施することに決定した。

議案第6号 令和5年度「同一人に対する信用供与等（貸出金、その他の信用供与）の最高限度並びに貸付金利率の最高限度及び遅延損害金の利率」の設定について
令和5年度同一人に対する信用供与等の最高限度額は組合員（個人、法人）、組合員以外の団体・法人、個人△△△に設定、貸付金利率の最高限度は12.0.0%、遅延損害金の利率が14.0.0%にすることを承認した。

議案第7号 不良債権の処理方針について
不良債権の基本的な処理方針について承認した。

議案第8号 令和5年度「信用・供給査定等」の基本方針について
令和5年度「信用・供給査定等」の基本方針について承認した。

JA北ひびきData

構成員/財務	3/31現在	(前年同月増減)	(対比)
◆正組合員数	1,546人	△ 85人	△ 5.2%
◆准組合員数	3,908人	△ 99人	△ 2.5%
◆組合員戸数	1,043戸	△ 60戸	△ 5.4%
◆出資金	36億59百万円	71百万円	2.0%
◆貯金	631億97百万円	△ 1百万円	0.0%
◆貸付金	97億4百万円	△ 2億96百万円	△ 3.0%
◆長期共済保有高	1131億33百万円	△29億21百万円	△ 2.5%
◆購買供給高	8億59百万円	63百万円	8.0%
◆販売高	15億30百万円	△ 79百万円	△ 4.9%
(農産)	6億93百万円	3億93百万円	130.9%
(畜産)	8億37百万円	△ 4億72百万円	△36.1%

ついて承認した。

議案第9号 令和5年度 指導・特別指導組員数の選定について
令和5年度指導・特別指導組員数の選定について承認した。

議案第10号 農業協同組合検査指摘事項に対する改善・対応状況等報告について
改善・対応状況等を協議し上川総合振興局に回答することを決定した。

議案第11号 固定資産の取得について
剣淵基幹支所1階の店舗改修工事について、新規店舗開店を行う会社の指名業者である業者との随意契約で実施することに決定した。

議案第12号 持分の譲渡について
出資金の譲渡にかかる案件について承認した。

議案第13号 退職者にかかる特別加給退職金の支給について
定年退職者に対する特別加給退職金について支給の可否を承認した。

▼報告事項▲
1. 地区別懇談会の結果について
3月7日に行われた地区別懇談会の結果について報告した。

職員退職者

4月30日付

(出向) 上川北部合理化減粉工場調査役

大内 達也

大変お世話になりました。

新採用職員のご紹介！

窪田 樹(くぼた いつき)

J Aカレッジ卒

本年4月よりJ A北ひびきに入組
し、購買部生産資材課に配属。今回
は窪田君の農家実習
の様子をお届けし
ます！実習先は和寒
町の佐藤政英さん
のお宅です。



Q & A

Q1. 今はどんな作業をしていますか？

A1. 粉播きをお手伝いさせてもらってます。

Q2. 今の作業で意識して取り組んでいることはありますか？

A2. 粉播きの準備に必要なポット用の土や農薬を切らさないように素早く補充することを意識しています。

Q3. 農作業を行う機会は今まで多くなかったと思いますが、実際に作業をしてみて感想はいかがですか？

A3. 普段経験することのできない農作業を体験することができ、大変でしたが楽しい実習でした。

Q4. 実習でお世話になっている、佐藤政英さんご家族に一言！

A4. お忙しい中、色々なことを教えていただきありがとうございました。これからの仕事にもしっかり役立てていきます。

これからよろしくお願ひいたします！



当JAでは 通年輕装化 を実施しています

北海道では、クールビズ・ウォームビズの期間設定を行わずに職員一人一人が主体的に判断する

「ナチュラル・ビズ・スタイル」へ移行しており、当JAにつきましても年間を通して省エネや節電を強く意識した働きやすい服装で業務を行う取り組みを進めるとともに、SDGs 達成に貢献するために本取り組みを実施いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



食と笑顔でつながる身近な応援団

JA北ひびき



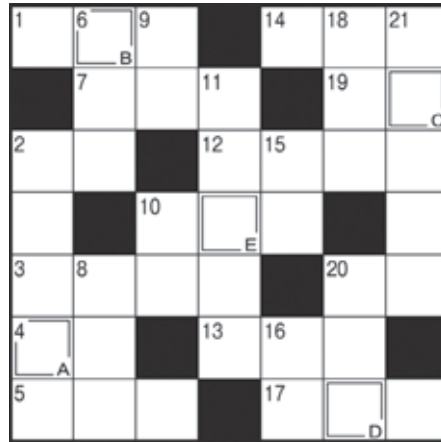
SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

JA北ひびきは持続可能な開発目標（SDGs）の達成に協同の精神で貢献します。



頭の体操

クロスワードパズル



二重マスの文字をA～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？

ヨコのカギ

- 1 端午の節句に食べるものの1つ
- 2 竹林が似合う猛獣
- 3 ー感のある3D映像
- 4 母の日に贈るカーネーションの、定番の色の1つ
- 5 大正の1つ前の年号です
- 7 害獣や害虫を追い払うこと
- 10 淡水と海水が混じり合ったもの
- 12 鳴門海峡のものが有名
- 13 校内で「走らないように」と注意されやすい場所
- 14 京都三大祭の1つ、ー祭は5月15日に行われます
- 17 煮切って使うこともある調味料
- 19 メロンやスイカはこの仲間
- 20 街をーもなくうろついた

タテのカギ

- 2 ザッと降ってサッとやみます
- 6 変わると寝付けない人も
- 8 お稲荷さんのーはキツネです
- 9 桃太郎のお供をした鳥
- 10 南の反対側
- 11 田んぼへーから水を引き入れた
- 15 小野妹子が遣わされた国
- 16 潮干狩りに出かける所
- 18 12星座占いで5月生まれの人はー座か双子座です
- 20 夜になると家々にとります
- 21 ーヤマネコは特別天然記念物です

ひびきあい

vol.231

発行/北ひびき農業協同組合

編集/総務部 総合企画課

令和5年5月8日発行

(毎月1回発行)

〒095-0021

士別市西1条8丁目701番地1

電話：0165-(23)-2115

FAX：0165-(23)-5162

http://www.ja-kitahibiki.or.jp/

印刷/文義堂印刷・出版

パズルの応募方法とおたより募集

クロスワードパズルに答えて応募して下さい。抽選で5名の方にJA北ひびきのスープ3食を入れていただいた方にもスープ3食入をプレゼント。(パズル当選とおたより紹介で重複された方はどちらかのみ採用とさせていただきます。)

■官製ハガキに、クイズの答え、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、わが家の出来事を記入の上、ポストに投函して下さい。尚、本誌へのご意見や、わが家の出来事は、ぜひ書き添えて下さい。また、掲載時にペンネーム等を希望される方はその旨書き添えて下さい。

■締め切り 令和5年5月17日
■当選発表 本誌6月号
■応募先 〒095-0021 士別市西1条8丁目701番地1 JA北ひびき
「プレゼントクイズ」係

牛乳をもっと食卓に
おいしい
ミルク
レシピ



出典○JミルクWEBサイト「ミルクレシピ」

アスパラの季節に
楽しみたいスープ
アサリのチャウダー

【材料】(4人分)

- | | | |
|--------------------|-----------------------------|------------------|
| タマネギ…………… 1/2個 | コンソメスープのもと(顆粒)…………… 小さじ 1/2 | オリーブ油…………… 大さじ 1 |
| ジャガイモ…………… 2個 | …………… 小さじ 1/2 | 塩・こしょう…………… 各少々 |
| アサリ(殻付き)…………… 300g | 牛乳…………… 400ml | |
| グリーンアスパラガス…………… 1わ | パセリ…………… 少々 | |

●作り方

- ①タマネギは粗みじん切りにする。ジャガイモは1cm角に切ってさっとすすぐ。アサリは海水程度の塩水の中で殻と殻をこすり合わせて洗う。アスパラガスは根元の堅い皮をむき、3cmの長さの長さに切って耐熱性皿に載せてラップをし、電子レンジに1分かける。パセリはみじん切りにしておく。
- ②鍋にオリーブ油を熱して、タマネギを透き通るまで炒め、ジャガイモを加えて炒め合わせる。湯400ml(材料外)を加えて煮立たせ、中火にしてコンソメスープのもとと塩小さじ1と1/2(分量外)を加え、10分煮る。
- ③②にアサリを入れ、ふたをして煮る。アサリの口が開いたら温めた牛乳を加え、①のアスパラガスも入れて温める。
- ④塩・こしょうで味を調えて皿に盛り、①のパセリを振る。

士別警察署かわら版

◎春の全国交通安全運動の実施

(5/11~5/20の10日間)

なれた街 いつもの道でも みざひだり

(交通事故防止のポイント)

- ア こどもを始めとする歩行者の安全の確保
 - ・ 歩行者の皆さん、横断歩道を渡り、信号機のあるところでは信号に従うなど基本的な交通ルールを守りましょう。
 - ・ こどもの事故の特徴としては、道路への飛び出しによるものが多いことから、保護者などがその危険性を伝えましょう。
 - ・ 高齢歩行者自身が増えるに伴う身体機能等の変化を理解するとともに、その特性をドライバーがしっかりと認識して思いやりをもった運転をしましょう
- イ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - ・ 横断歩道は歩行者が優先となります。交通ルールを遵守するとともに、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。
 - ・ 飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。飲酒した運転しない、飲酒運転車両に同乗しないなど当たり前のことはしっかり守りましょう。
 - ・ 飲酒運転は「しない、させない、許さない、そして見逃さない」
 - ・ 車間距離を詰めることや幅寄せすることなどは、妨害運転等の悪質・危険な違反に繋がりは、重大事故に直結しますので絶対にやめましょう。

ウ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務となりました。昨年、自転車乗車中に亡くなった方の約6割が、頭部を負傷して亡くなっています。安全のために自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。

◎自転車に乗るなら必ずヘルメット

- 1 ヘルメットを着用しましょう
令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対して、ヘルメット着用の努力義務が課されることとなりました。安全のためにヘルメットを着用しましょう。
- 2 交通ルール・マナーを守りましょう
自転車は車の仲間であり、信号や停止場所での一時停止など交通ルールをしっかり守りましょう。
- 3 自転車安全利用五則が新しくなりました
① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③ 夜間はライトを点灯
④ 飲酒運転は禁止
⑤ ヘルメットを着用
- 4 知っていますか?自転車運転者講習制度
15歳以上の自転車運転者が、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為(信号無視、通行禁止違反等)を反復して行った場合、自転車運転者講習を受けなければなりません。

問い合わせは士別警察署まで
士別警察署(代)23-0110

【JA北びびきのホームページ】

組合員の皆様に向けての情報発信と消費者や地域住民、市場関係者や実需者へ向けた、JA事業情報発信を行っています!



【組合員専用ページ】

JA北びびきの「組合員専用ホームページ」では、日々JAから組合員の皆様へお知らせしているFAX文書などをリアルタイムで掲載しております。組合員専用ページへのアクセスには、ユーザー名とパスワードが必要です。お近くのJA職員にお問合せ願います。

